

Ⅲ. 新庁舎の施設計画

1. 各庁舎への部門配置・新本庁舎の規模

(1) 各庁舎への部門配置について

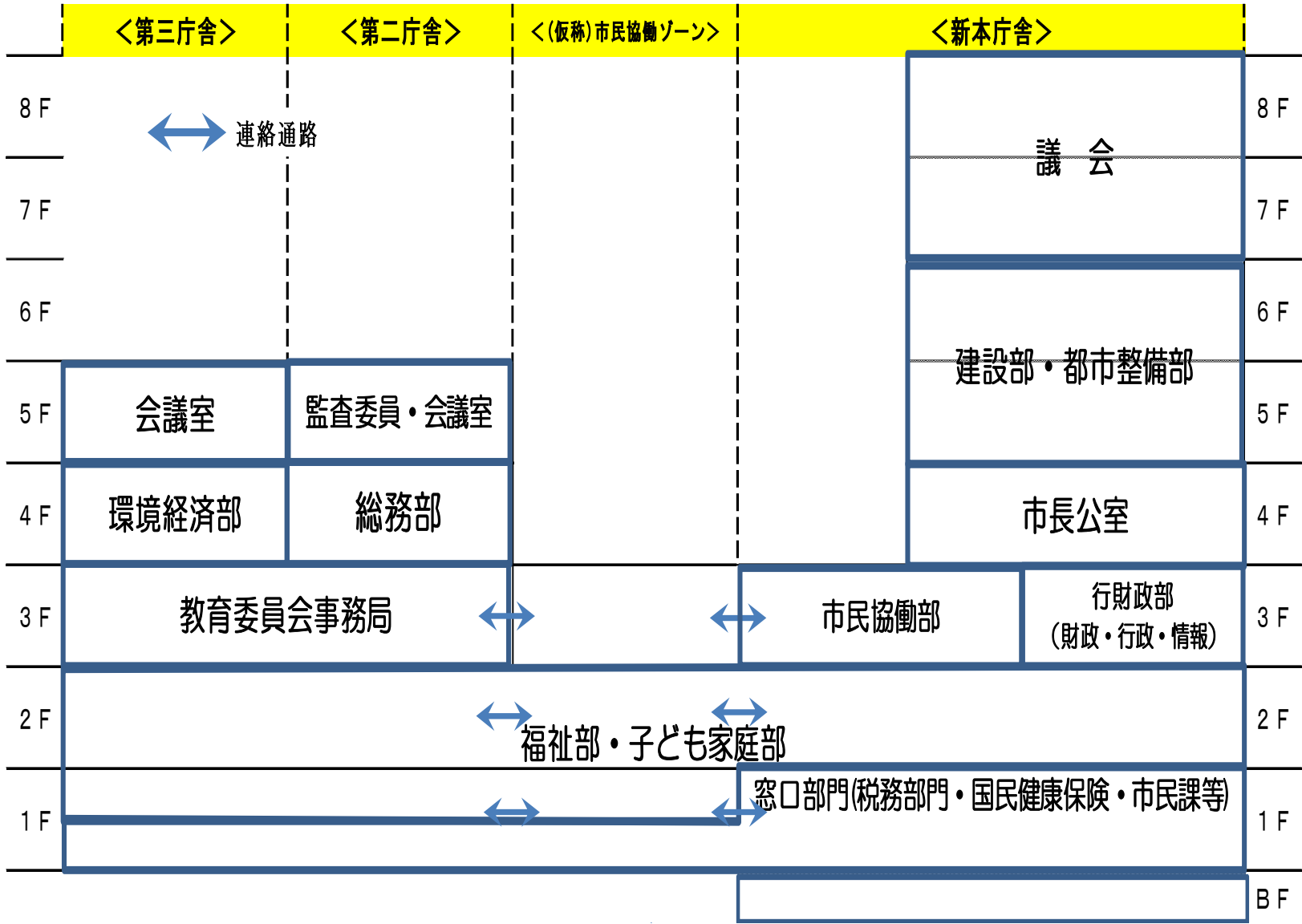
(基本的考え方)

- ・低層階には、市民の利用が多い部署を集約して配置します。
- ・中、高層階には行政中枢機能や防災機能を担う部署を配置し、機能的で効率の良い動線を実現します。
- ・現在の部門配置や機能等を踏まえ、行政組織内の連携に配慮した配置を検討します。
- ・議会機能は、独立性を確保できると同時に、市民の利便性にも配慮した配置とします。

機能に応じたセキュリティの確保	
高層	
中層	<p>【高層階】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会機能：議会の独立性を保った上で、市民の利便性やセキュリティの確保を考慮して配置 ・日常的な窓口機能を有しない部署を中心とした執務室
低層	<p>【中層階】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政機能や防災機能を担う部署 ・重要な情報通信機能や非常用設備等 <p>【低層階】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口機能を中心に市民の利用頻度の高い部署 ・交流スペース、情報発信スペース等市民利用に係る施設 ・税の申告相談や期日前投票などにも利用できる多目的会議室の設置を検討 ・保険センター機能、地域子育て支援センター機能、中央会館機能
共通事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティの確保や動線分離の観点などから、市民の利用空間と執務空間を区分した配置 ・エレベーター及び階段の配置への配慮 	

上記の基本的考え方方を踏まえ、新本庁舎を想定した場合の部門配置案として、下記のゾーニング案を設定します。
 なお、各部・室の名称は、平成28年度以降の名称を使用しています。
 また、今後の市の組織改正等により、配置の変更が生じる場合があります。

● 全体ゾーニング (案)



(2) 新本庁舎の規模について

(1) のゾーニング案を元に、平成28年4月1日現在の各課職員数、並びに平成28年度の組織改正を踏まえ、各部に必要な面積を算出しました。新本庁舎の想定規模(床面積)を下記のとおり設定します。

算出方法

現在の執務環境を悪化させることのない、現状レベル(3.6㎡)の規模を維持するため、既存の本庁舎・第二庁舎・第三庁舎の執務室面積から職員一人当たりの必要面積の算出を行い、総務省の「地方債同意等基準」に基づく換算係数を補正し、全体としての必要面積を算出しました。

その上で、総務省基準には含まれていない「市民協働機能」を盛り込んで検討、算出しました。

$$3.6 \text{ m}^2 \times \text{換算職員数 (換算率により補正したもの)}$$

補正を行う換算職員数

換算率	区分	三 特 別 役 職	次 部 長 長 級	課 長 級	係 課 長 長 補 佐 級	一 般 職 員
	人口5万人以上 50万人未満の市町村	×20	×9	×5	×2	×1

新本庁舎及び(仮称)市民協働ゾーンの想定規模(床面積)

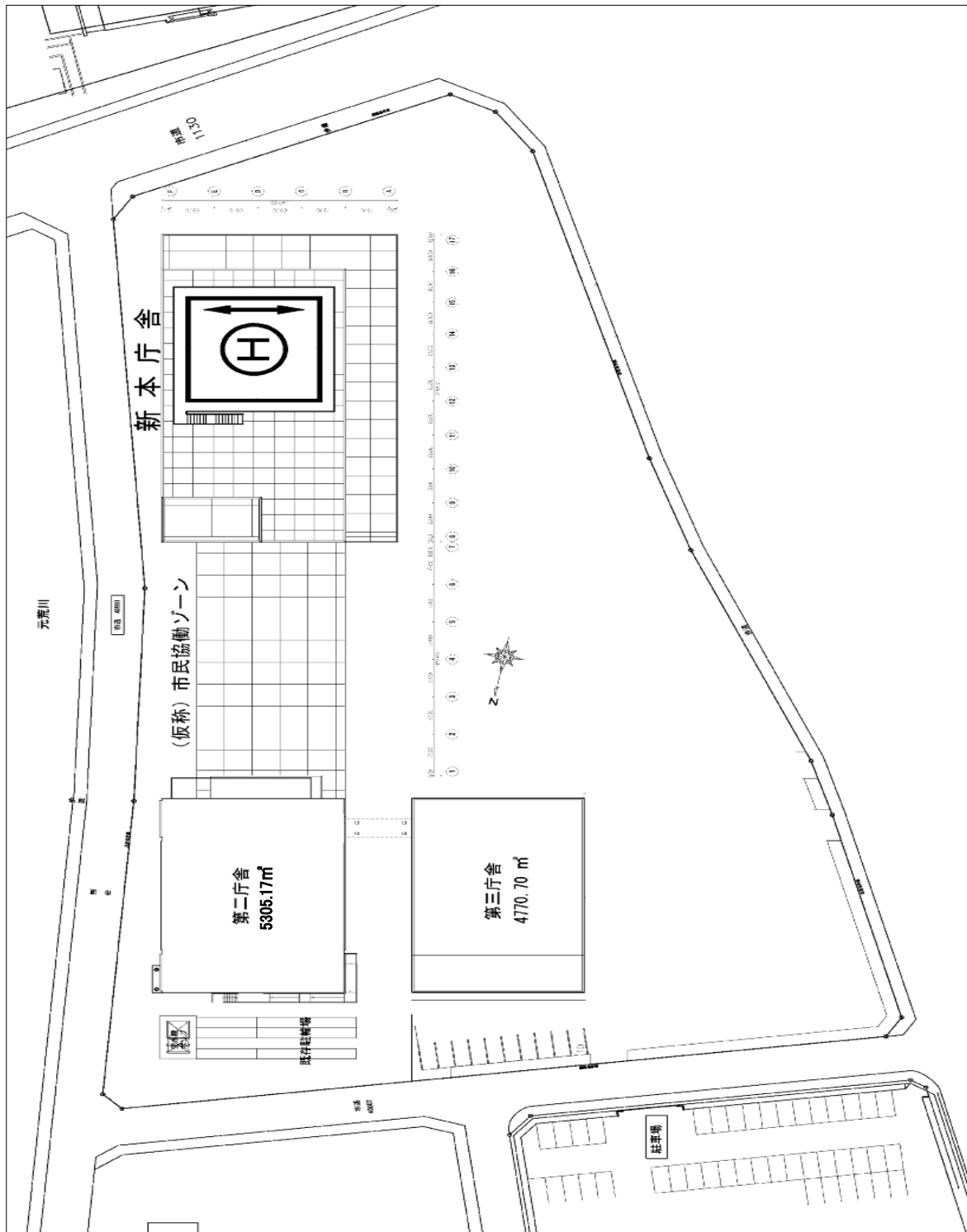
		新本庁舎		
		102.30		R階
		1239.30		8階
		1239.30		7階
		1239.30		6階
		1239.30		5階
		1239.30		4階
		990.00	1695.30	3階
		990.00	1695.30	2階
		990.00	1695.30	1階
			1695.30	B1階
	2970.00 m ²	13080.00 m ²		建物小計
	16050.00 m ²			合計

なお、上記はあくまでも現段階での想定であり、今後、設計段階において機能及び設備等の追加や変更により、延床面積の増減が生じる場合があります。

2. 土地利用・配置計画

(1) 土地利用・配置計画について

1. の新本庁舎の想定規模に応じ、庁舎敷地内の土地利用計画を、下記のとおり設定します。



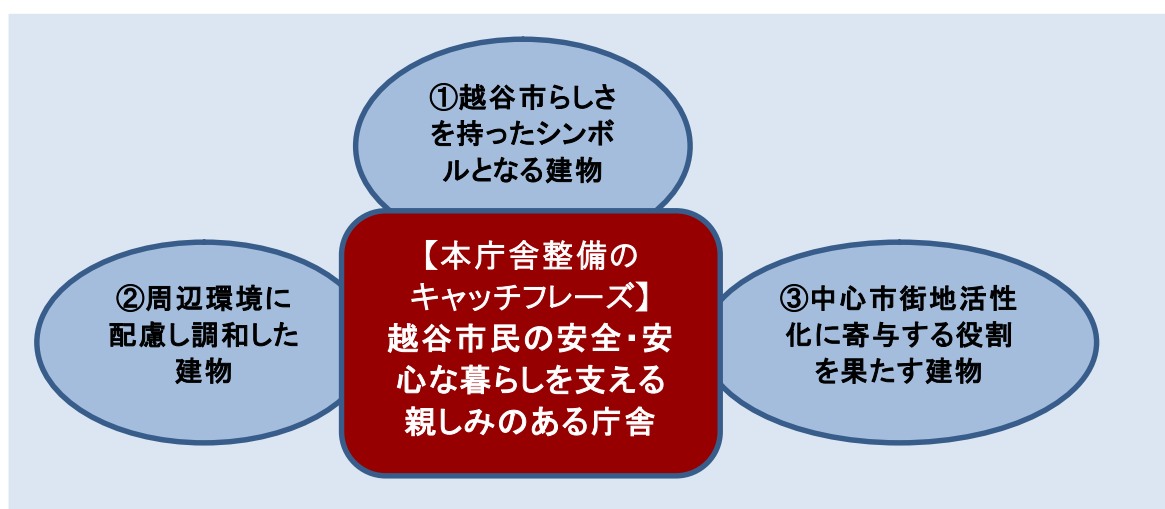
3. 建築デザイン計画

(1) 建築デザイン計画の考え方について

新本庁舎のデザインの考え方として、「越谷市本庁舎整備基本構想」により策定した「越谷市民の安全・安心な暮らしを支える 親しみのある庁舎」となるデザインとします。

その方策として、越谷市景観条例[※]を遵守し、以下の3つの方針を設定します。

※越谷市景観条例…平成25年制定。市、市民及び事業者が推進する良好な景観の形成に必要な事項並びに景観法の規定に基づく必要な事項を定めることにより、越谷市の自然、歴史、文化及び生活と調和した潤いと魅力ある景観の形成を図り、もって市民が誇りと愛着を持ち続けられるまちの実現に寄与することを目的とする。



① 越谷市らしさを持ったシンボルとなる建物

越谷らしさ・越谷の特徴をもった風景と調和し、新たなシンボルとなるデザインとします。越谷らしさ・越谷の特徴をもった風景とは、下記の(i)～(iii)が想定されます。

(i) 風土・自然資源

- ・親水空間（葛西用水・レイクタウン周辺の大相模調節池、元荒川の水辺環境、宮内庁埼玉鴨場等）が多くある。
- ・大部分の地域が平野であり、多くの河川が市内を流れ『水郷越谷』と呼ばれ親しまれている。



(ii) 歴史遺産

旧日光街道の宿場町（越ヶ谷宿）として栄えた歴史、久伊豆神社等の由緒ある場所が所在している。



越ヶ谷宿



久伊豆神社

(iii) コミュニティ活動・地域ネットワーク

公共施設が集約している。また、市民活動・協働イベントが数多く開催されている。



越ヶ谷秋まつり

② 周辺環境に配慮し調和した建物

隣接する中央市民会館や葛西用水ウッドデッキと調和し、景観に配慮した建物とします。



中央市民会館



葛西用水ウッドデッキ

③ 中心市街地活性化に寄与する役割を果たす建物

①・②に挙げた要素を利用し、地域の活性化をもたらすような人の集える機能を持ったデザインとします。

上記の事項をデザインモチーフとして整理し、設計段階においてコンセプトを作成しデザイン方針をまとめます。

4. 建物構造計画・設備計画

「新本庁舎への導入機能の整備方針」（Ⅱ－３）を踏まえ、新本庁舎の構造・設備の性能の整理を行います。

（１）新本庁舎の構造計画

新本庁舎への導入機能の整備方針に従って、構造計画を行います。

（再掲）

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	I類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	II類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られている。
	III類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。
非構造部材	A類	大地震動後、災害応急対策活動や被災者の受け入れの円滑な実施、又は危険物の管理のうえで、支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	B類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていると共に、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られている。

(各構造の比較表)

	耐震構造	制震構造	免震構造
イメージ図			
概要	・構造物自体が地震に耐えるような強度(柱・梁等)で造られており、地震で生じる揺れに耐えるように設計された構造。	・建物に制震装置(ダンパー)を組み込んで、地震エネルギーを吸収することで、地震から構造物を守る構造。	・構造物の基礎下に免震装置を設置し、建物を地面から切り離すことにより、建物に入ってくる地震力の伝達を低減させる構造。
効果	・地震エネルギーは、そのまま建物内に伝わる。 ・激しく揺れ、壁や家具等が損傷しやすい。	・耐震構造の70～80%程度に地震応答を低減できる。 ・激しく揺れ、什器・家具等の破損の恐れはある。	・耐震構造の半分以下に地震応答を低減できる。 ・揺れがゆっくりになるため、什器・家具の転倒を防ぐことが出来る ・但し、直下型など地震の縦揺れには効果が小さい。
維持管理	・不要	・ほとんど必要ないが、大地震後には臨時点検が必要である。	・5年間隔程度の定期点検が必要である。
一般的な費用負担	・3つの中で、最も費用負担は小さい。	・費用負担は比較的大きい。	・3つの中では、費用負担は最も大きい。

新本庁舎の想定規模を踏まえ、経済性・安全性に配慮した構造計画を策定することとします。

構造形式については、鉄筋コンクリート造・鉄骨造のいずれかの選定とします。

また、耐震性能については、災害時の初期対応を迅速に行うため室内什器等の転倒に対応できる免震構造を採用することが理想的と考えられます。

(2) 新庁舎の設備計画

新本庁舎への導入機能の整備方針に従って、具体的な導入設備を検討します。

「防災・災害対応」、「環境負荷低減」、「執務作業効率化」の3つを目標とし、導入設備の整理を行います。

(Ⅰ) 防災・災害対応	情報通信システム
	防災行政無線
	地下水膜ろ過システム
	燃料備蓄タンク
	非常用汚水貯水槽
	自家発電機
	情報通信回線の引込み多重化
	重要通信機器の電源の二重化
	無停電電源装置
(Ⅱ) 環境負荷低減	太陽光発電
	LED照明
	節水型便器
	雨水利用
	日射の遮蔽による熱負荷の軽減
	窓際照明の照度制御
	局部照明、反射式照明器具
	中間期の空調停止
環境負荷低減を目的とした設備の設計を行うにあたりCASBEE※による評価を行い、CASBEEによる評価A以上の設備導入を目標とする。	
(Ⅲ) 執務作業効率化	・ICT(情報通信技術)を活用した効率的、機能的かつ効果的な執務環境
	・セキュリティ対策
	・議場等において音響・映像設備(カメラによる会議の中継システム等)を使用可能とする

※CASBEEとは

環境性能評価の一つ。建物の省エネルギー化やエコマテリアルの使用等の環境負荷低減のための対策と室内の快適性や景観への配慮等の環境品質・性能確保のための対策を、「S、A、B+、B-、C」の5つのランクで総合的に評価するもの。